

<研究ノート>

## 不登校支援としてのスクールカウンセリング

—日本とフィンランドの活動の比較研究に向けて—

川 中 淳 子

はじめに

1. 目的
2. 不登校について
  - (1)「不登校」「登校拒否」という用語
  - (2)対象とする不登校児の年齢層
3. 比較対象国フィンランドについて
4. フィンランドの公立小中学校のスクールカウンセリング
5. 日本の公立小中学校のスクールカウンセリング
6. スクールカウンセラーとしての実践活動
  - (1)相談活動
  - (2)コンサルテーション
  - (3)研修の実際
  - (4)学校間連携の実際
7. これからの支援体制に求められるもの

おわりに

### はじめに

文部科学省によれば日本の小中学校で年間30日以上欠席した不登校児数は、平成13年度に約13万9千人に上り、それ以降は漸減したものの、文部科学省による2006年9月13日発表の速報値では平成17年度で122,255人である。不登校児への支援形態は多様であるが、適切な社会的支援を受けられないままに学齢期の日々が過ぎてしまっている場合が少なくない。不登校児支援については、例えば、学級や担任を中心としたかかわりでは、配布物を届けたり学級の児童生徒が不登校児を訪ねたりといったものがある。学級以外の学校でのかかわりは、学校内の別室登校や家庭訪問などがある。学校外の支援としては、医療機関での治療や院内学級<sup>1)</sup>での教育活動、児童相談所などの相談機関における心理療法やグループ活動、適応指導教室<sup>2)</sup>などの教育機関による関わり、民間のフリースクール<sup>3)</sup>による関わり、民間の相談機関での心理相談、個人レベルによる支援などがある。不登校児本人へのかかわりだけではなく、親への支援もある。これは、医療機関や相談機関によるものに加えて、親たちが中心となって活動する「親の会」<sup>4)</sup>などもあり、それぞれ子どもの支援

に直結するものである。主催が公的機関の場合もあれば、個人レベルの集まりの場合もある。現在の日本における不登校への支援は、一定の方法があるのではない。

また、不登校とは疾病ではなく状態像の総称であり、原因、メカニズム、状態はそれぞれ異なる。それゆえに、支援の実際は、おかれた状況により異なってくる。学校側による取り組みや、不登校児や親の必要性や選択の可能性の中から、何らかのサポートに出会えるのである。現在の日本における不登校への支援では一定の体系的な方法が制度化されているのではない。しかし、個別に選択していかなければならないものであるために、適切な支援が得られない場合もある。

ところで、日本における心理臨床学に関しては、不登校への支援の特徴や実践内容、またそれらを通して子どもの成長やその困難と課題について、多くの報告や研究がなされてきた。諸外国の不登校研究は日本ほどには多くないものの、不登校の問題は日本のみではなく他の社会においても発生しているだろう。

本研究では不登校の問題は日本のみ限定されず他の社会においても発生しているという認識を出発点として、フィンランドの不登校問題を調査し不登校児支援の制度・取り組みについて日本との比較の視点を通じて分析したいと考えている。また、「子どものための社会」の構築にとっての課題について議論を深め、今後の日本の不登校児の支援体制へ貢献したいとも考えている。日本とフィンランドの比較研究を通して、フィンランドと日本に特有の問題点とその背景を考察し、日本社会に視野を限定した研究では見失われがちな日本の教育環境、学校教育制度と学校教育政策の特徴を明らかにしていきたい。フィンランドにおける不登校の状態像の把握に努め、フィンランドの学校教育の現場での不登校支援の実態についてのフィールド調査から、不登校児とその親たちにとってより良い支援のあり方を探り、今後の日本における不登校児への社会的支援体制の充実と発展に向けての提言をしていきたい。

## 1. 目的

本論文では、不登校児への社会的支援体制の充実と発展に向けての提言のための第一段階として不登校児支援の中で重要なもののうちの一つであるスクールカウンセリングに関して、フィンランドの公立小中学校への訪問結果と、筆者の日本国内での活動の報告をし、さらに、今後の日本の不登校児支援に向けての考察を加えたい。

## 2. 不登校について

### (1)「不登校」「登校拒否」という用語

日本国内では、「不登校」や「登校拒否」については研究しつくされたといえるほど多くの研究がなされている。1990年代に筆者も協力した鑪（1992, p.176）らの研究ですでに1,000以上の論文を入手することができた。「不登校」や「登校拒否」という用語は、日本では多くの人々に知られている語であるが、この「不登校」という用語は「登校拒否」という用語と比べて、より包括的な呼称だと考えられる。「登校拒否」は、何らかの神経症的な原因で学校に行けない場合や、「学校に行きたいけど行けない」といった状態などに限定して使われる場合が多い。また、こういった子ども達のことを、「登校拒否」と呼ぶことで、概念があいまいにならずにすむことを鑪（1989, p.264）が指摘している。一

方、「不登校」は学齢期にある子ども達が学校に行っていない状態の全般をさし、広い意味で使われることが多いようである。

子どもが学校に行っていないという現象を論じる際には、対象を、病気や非行で登校していない児童生徒は除外して考え、何らかの神経症的原因で行けない子どもや「学校に行きたいけど行けない」という子どもに限定して考える必要があり、日本の先行研究では「登校拒否」という用語が使われていることが多い。

さて、フィンランドの不登校については、これまでに日本で紹介されることはほとんどなかったようである。そして、筆者はフィンランドにおける不登校児の実態や状態像について、ようやく調査を始めようとするところである。このような段階で、対象を、状態像が限定されてしまう「登校拒否」とすることには無理があるだろう。そこで、本稿においては「不登校」という語を用いることにする。

尚、日本において「登校拒否」と考えられる不登校は、昭和30年代頃から増加している現象である。そして、日本国内の先行研究に示されているように、不登校は時代や社会の変化を抜きにして理解することはできない。価値観の多様化に伴い、不登校の実態や社会像も多様化している。不登校や登校拒否については、多彩に内容が拡散してきている（滝川, 2005, p.20）ことに留意しなければならない。

#### (2)対象とする不登校児の年齢層

日本の学校教育制度における小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を指し、比較研究の際にはフィンランドにおける同等の年齢層での児童・生徒をさすことにする。

### 3. 比較対象国フィンランドについて

本研究の比較研究の対象国はフィンランドであり、その理由は、経済協力開発機構(OECD)が実施している国際学力調査のPISAでトップクラスにランキングされ、日本でも大いに注目されているに拘らず、フィンランドの不登校児への特別支援教育に関する本格的な学術研究は皆無であるためである。

不登校児を主題として日本とフィンランドについての比較研究は未だ実施されておらず、日本における不登校児への特別支援教育の実践にとって緊要な示唆を与えうるという特色を持つと位置付けできる。

### 4. フィンランドの公立小中学校のスクールカウンセリング

2006年の夏に筆者はフィンランドのタンペレ市にある公立のリンナインマー小中学校(Linnainmaa peruskoulu)を訪ねた。そこで不登校児への支援の実際について、校長とスクールカウンセラーにインタビュー調査を行った。全校で約650人の学校で、常勤のスクールカウンセラーとケースワーカーが勤務する学校であった。これは、非常勤の配置が主となっている日本とは異なり充実した体制といえるだろう。

その学校で不登校児は1名で、身体症状を呈するなど、日本の不登校児と同様な状態を示していた。この不登校児数は、日本での不登校児数と比べて少数であるといえよう。リッナインマー小中学校での不登校児は、不登校児に対して、親面接も含めて、地道な取り組みが行われていた。他の相談機関との連携のための社会的システムも明確に出来上がっているようであった。

## 5. 日本の公立小中学校のスクールカウンセリング

平成7年よりスクールカウンセリング全国各都道府県の公立小中学校に、スクールカウンセラーが配置されるようになった。その後、スクールカウンセラー配置校は増加し、平成17年度で約1万校に配置されている（文部科学省，2005）。

文部科学省（2005）では、スクールカウンセラーの資格要件としては、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士、精神科医、心理学系の大学教授、助教授、講師（非常勤を除く）、このほか、スクールカウンセラーに準ずる者（心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について一定の経験を有するもの）を配置することも可となっている。勤務形態については、非常勤で週8～12時間（特に必要な場合は30時間までの勤務も可）としている。

島根県の場合、スクールカウンセラー活用調査研究事業にかかる派遣職員要綱（島根県教育委員会，2006，p.37）に「調査研究校（拠点校）1校につき（対象校を含む）、年間35週とし、週当たりの勤務時間は8時間を標準とする」とある。これは、1つの対象校と1校以上の拠点校、つまり複数の学校で配置される時間数の合計が、週当たり8時間となる。1校あたりの時間は、週8時間を大幅に下回る。尚、日本では、平成17年度に30日以上欠席した不登校児童生徒の、在籍児童生徒数に占める割合は1.13%（小学校0.32%、中学校2.75%）となっている（文部科学省，2006）。このように不登校の発生率は高いにもかかわらず、相談体制や支援体制は貧弱であると言わざるを得ない。

## 6. スクールカウンセラーとしての実践活動

### (1) 相談活動

思春期の子ども達や、子育てをしている家族に悩みがないとは考えられない。しかし、筆者の実践においては、児童生徒本人や家族からの相談の件数は多くない。この理由として、まず学校内の相談活動への理解が不十分であったり、相談活動に関する広報活動や啓発活動が不十分であったりすることが考えられる。相談を必要とする人が、相談機関やスクールカウンセラーの存在を十分に知らない場合が多々ある。また、相談を受けることが役立つと思われる方々の中に、相談への偏見が存在しているということも考えられる。例えば、「相談を受けるのは困った人である」などと言う考えが、残念ながら多くの人々の中にある。子どもやその家族から、「悩みはあるがカウンセラーに相談するほどではない」とか、「カウンセリングへの、ためらいがある」などといった声を聞くこともある。

### (2) コンサルテーション

コンサルテーションとは、教員とスクールカウンセラーの協議のことである。教職員と共に子ども達のことを考えることは、スクールカウンセラーの大事な仕事である。筆者の経験では、養護教諭や生徒指導担当教員とのコンサルテーションを持つことは多いが、その他の教員とはコンサルテーションの時間はなかなか持つことができない。その原因として、学校現場の忙しさやスクールカウンセラーの配置時間数の少なさが考えられる。

### (3) 研修の実際

多くの学校で、スクールカウンセラーによる研修が、年に1回から数回程度行なわれているようである。筆者が勤務したいくつかの学校では、研修活動として事例検討会が実施された。ここでは、事例検討会について記述する。

事例検討会企画の段階では、筆者と研修会企画担当の教員との間で、事例提供者の負担が大きくなりすぎないこと、参加者からはなるべく前向きな発言が出るようにすること、検討会において話が拡散しないように気をつけること、実り多い会になればいいことなどについて確認をした。そして、事例検討会では、参加者である先生方は、事例の理解を助ける情報、今後の対応方法に関する意見、「自分からはこういう支援ができる」といった考えなど、たくさんの意見が出されることが多いように思われる。

事例検討会を通して、ある学校では、連携のあり方が明確になった。それぞれの教職員やスクールカウンセラーが、誰にどのように対応するのかが明らかになった。そして、教職員は安心して自分の役割を遂行できたように思われる。筆者も、教職員の理解を得た上で、相談活動にあたることができた。事例の生徒にとっては、目に見えない部分でのほどよい支えの環境が整えられたのではないだろうか。この生徒は徐々に成長の道をたどっていった。また別の学校では、事例となっている生徒に対して、それまで漠然とした理解しかなかったが、事例検討により教職員が共通理解を得ることができた。多くの教職員が事例となっている生徒に対して暖かな関心を抱いていることも明らかになった。そして、ある検討会では、検討会の最後に事例報告者である先生が「事例報告をした自分が一番得をした」と言った。筆者には、その言葉がとても嬉しく感じられた。

学校では、担任の教員だけではなく、多くの教職員が子どもに関わることになる。また、教職員が児童生徒と関わる時間は、スクールカウンセラーとは比較にならないほど長い。また、教職員の中には相談活動に熱心な方々も多い。このような中でスクールカウンセリングがうまく機能するためには、教職員とスクールカウンセラーの間で、クライアントについての共通理解を得ることが一つの大きな課題となる。また、学校には教職員やクライアントの家族など、クライアントを取り巻く多くの人々の存在が見えやすいという特徴があり、連携の仕方も重要な課題となる。学校での事例検討会は、上述の課題に応えるものとなるだろう。

事例検討は、臨床心理学的な仕事に携わるものにはなじみの深いものである。それを学校で応用できた。これからも臨床心理学的知識と技術を学校場面で応用していきたい。

#### (4) 学校間連携の実際

筆者は、勤務する中学校と校区内小学校の相談関係教職員による、児童生徒たちの理解と支援のための情報交換の場として、定期的に連絡会を開催している。本連絡会の発足のきっかけは、2004年度末に、中学校への新入学生への理解と支援のための情報交換の場を持ったことである。この初回の情報交換会が大変有意義なものとなったため、今後も連絡会を継続させることがその場で決まった。そして、現在も継続している。

本連絡会の2005年度のメンバーは、中学校の養護教員と生徒支援担当教員とスクールカウンセラーである筆者、校区内には小学校二校のうち、一校からは養護教員と「子どもと親の相談員」、もう一校からは生徒支援担当教員と「子どもと親の相談員」、計7名であった。そして、2005年度に本連絡会は7回開催された。本連絡会では、情報交換だけにとどまらず、心理学的援助が必要と思われる児童生徒に対する支援のあり方について検討も行なっている。本連絡会では、各メンバーがそれぞれ異なった立場からの情報や考えを提出していくので、子ども達と子ども達を取り巻く環境への理解を深めることができる。各メンバーが暖かな目で子ども達を見守っているのが感じられる会である。

さて、本連絡会の意義や役割として、1) 同じ地域の各学校の子ども達の現状に関する情報を共有できる、2) 中学生について検討する場合には、その生徒が小学校の頃の様子を知ることができる、3) 小学6年生に関しての検討では、翌年度受け入れる中学での指導や支援につながる、4) 中学1年生に関しての検討では、その生徒を送り出した小学校の先生の不安や期待に対して応えることができる、5) ある子どもに焦点を当てた事例検討は、子ども達の表面的な理解にとどまらず、問題の背景や子ども達の状態について深く知ることができる、6) 参加メンバー7名は、それぞれ相談業務に携わる者であるが、立場やそれぞれの視点には違いがあるので、それぞれの知識や考えを出し合うことで、より広い視野を得ることができる、7) 参加メンバーにとっての学びの場となっている、8) 本連絡会で得られた子ども達の理解は今後の各メンバーの活動に生かせる、ことが考えられる。特徴としては、自発的にできた会で、地域性を踏まえた議論ができるという点がある。毎回、支援のための幅広い知識を得ることができている。

2006年度からは、「子どもと親の相談員」の制度の終了や、スクールカウンセラーの増員、教員の異動により、メンバーに変更があったが、新たなメンバーで、本連絡会は継続している。2005年度も2006年度も、全メンバーは、それぞれ熱心に取組み、本連絡会はこれまで継続することができた。筆者は、これからも、この会の継続と更なる充実のために、より一層の努力を続けていきたい。そして本連絡会での成果を、子ども達の成長に役立てていきたい。

## 7. これからの支援体制に求められるもの

日本のスクールカウンセリング活動で今後求められるものとしては、まずは、相談を必要とする方々が、スクールカウンセラーや相談機関や支援機関の存在を知らないという事態を無くさねばならないことだろう。相談を必要とする方々が速やかに相談を受けられるようにしなければならない。

次に、人々が持つ偏見を無くすべく、相談活動従事者や学校関係者は、相談活動に関する啓発活動や宣伝活動を積極的に行っていくべきだろう。そして、相談や支援を受ける際の、敷居の高さがなくなるように努めるべきだろう。

また、学校現場で教員たちは子ども達と接すること以外の仕事も多く、大変忙しくしている。スクールカウンセラーと教員が十分に話し合う時間が十分に取れない場合が多い。今後は、スクールカウンセラーが勤務を通して全教員と話し合うだけの時間が取れるようにする必要がある。

ところで、日本では不登校児数は多く、その研究も多くなされているが、その社会的支援体制は未だ十分とは言い難い。教員や臨床心理士など不登校児と関わる者が与えられた枠組みのなかで、各人が成し得ることを模索し、各人が力を尽くすことで、何らかの支援が可能となっているのが現状である。今後は、社会的支援体制構築が急務の課題となるだろう。また、それは現場で働く専門家の声を反映されたものであることが望ましい。さらに、今後の社会的支援体制構築のためには、これまで以上に外国の取り組みから学ぶことが役立つのではないだろうか。

## おわりに

日本とフィンランドという子どもの学力が高い国における、不登校という学校不適応問題の研究は、心理臨床、教育、社会福祉、社会的支援に携わる者にとって緊要な問題であり、また、学際的な研究が求められるだろう。

今回のタンペレ市内の公立小中学校でのスクールカウンセラーとの面接を通して、フィンランドの不登校支援の実際を知ることができた。これは非常に貴重な情報である。しかし、フィンランドのスクールカウンセリングについて、日本のスクールカウンセリング活動のように詳しく記すことはできなかった。今後の課題として、フィンランドでの調査を実施するにあたって、日本の不登校やスクールカウンセリングと比較できるように、日本での先行研究や筆者の実践に基づきながら、調査項目を検討したい。

その上で、これまでほとんど言及されることのなかったフィンランドでの不登校の実態と支援体制を調査し、さらに、個別の支援の実際についての事例を見たい。

今後は、日本とフィンランドの比較を通して、日本独特の問題点とその背景を明確にし、日本国内だけの研究からは把握し難い日本の教育環境、学校教育制度と学校教育政策の特徴を明らかにしていきたい。また、フィンランドにおける不登校の状態像の把握にも努めたい。それらに加え、個々の学校の問題、不登校児の家族関係の問題を視野に入れつつ、両国の支援の実際の比較を通して、より良い支援のあり方を探り、今後の社会的支援体制の充実のための提言を目指したい。また、子ども達の幸せや子どものための社会をつくるために、現場の声を反映した支援体制の構築をしていきたい。

## 注

- 1) 院内学級とは、「病院や診療所の一部を借りて院内に設置された特殊学級。病院近くの学校を本校（在籍校）として」（伊藤，1999，p.43）いるというものである。分校の規模の場合もある。対象は、入院中の慢性身体疾患罹患児・身体虚弱児の場合が多いが、他方、不登校の生徒などを対象とする院内学級も各地にある。
- 2) 適応指導教室は、「不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的計画的に行う組織として設置したものをいい、不登校児童生徒の学校復帰等の支援に関し、大きな役割を果たしてきた実績があり、今後もその役割は重要である」（文部科学省，2003）。
- 3) フリースクールについては、奥地（1999，p.33）によると、登校拒否激増の中で、子ども達の学校外の居場所が求められ、フリースクールと呼ばれるようになった。友達作りや学び、豊かな体験ができる場を求めて草の根的に作られるものが多い。そこでは子どもの自由意志が尊重され、また、そこが子ども達の成長の場となっている。
- 4) 子どもが登校拒否状態となった親たちの不安や苦悩は大きい。自責的になったり、あせったりする。同じような苦悩を抱えた人と身近なところで出会うのは困難であり、孤立感を抱く場合も多い。子どもを理解していこうとの余裕を持つことが困難となることも多い。また、登校拒否をしている子どもについて考えていくためには、一人で考えるよりも、同じような立場の人からのアドバイスを得ながら考えることが必要な場合もある。そのための親たちがお互いに学びあい支えあうための場として、「親の会」が各地で行なわれているようである。「親の会」

は親たちにより自発的に作られる場合もあれば、病院、施設、行政、専門家の援助により作られる場合もある。

## 引用文献・参考文献

- 東山紘久『スクールカウンセリング』（創元社、2002年）
- 伊藤亜矢子「院外学級」氏原寛・小川捷之・近藤邦夫・鎌幹八郎・東山紘久・村山正治・山中康裕編『カウンセリング辞典』43頁（ミネルヴァ書房、1999年）
- 文部科学省 2003年3月 今後の不登校への対応の在り方について（中間まとめ）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/public/2003/030306a.htm#07](http://www.mext.go.jp/b_menu/public/2003/030306a.htm#07)（2006年12月5日閲覧）
- 文部科学省 2005年6月8日 教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議（第3回）配付資料 参考資料12 スクールカウンセラーについて  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/029/shiryo/05070501/s012.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/shiryo/05070501/s012.htm)（2006年10月24日閲覧）
- 文部科学省 2006年9月13日 生徒指導上の諸問題の現状について（概要）  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/18/09/06091103.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/09/06091103.htm)（2006年10月24日閲覧）
- 奥地圭子「フリースクール」鎌幹八郎・一丸藤太郎・鈴木康之編『教育相談重要用語300の基礎知識』33頁（明治図書、1999年）
- 島根県教育委員会『スクールカウンセラー活用調査研究—平成16年度研究報告書—』（2005年）
- 島根県教育委員会『スクールカウンセラー活用調査研究—平成17年度研究報告書—』（2006年）
- 滝川一廣「不登校の基礎理解」『臨床心理学』第5巻第1号（通巻25号）15-21頁（金剛出版、2005年）
- 鎌幹八郎・一丸藤太郎・森田裕司・山本雅美・吉田美穂・辻河昌登・森本千加子「登校拒否に関する社会的態度の時代的変遷—登校拒否の予後研究(1)—」『広島大学教育学部紀要』第41号、175-182頁（1992年）
- 鎌幹八郎「登校拒否と不登校—神経症的発現から境界例および登校無関心型へ—」『児童青年精神医学とその近接領域』第30巻第3号、260-264頁（1989年）

キーワード：スクールカウンセリング 不登校 日本 フィンランド

(KAWANAKA Junko)